

概要

○三木町では、農業従事者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地の増加や耕地面積・水稻作付面積の減少に歯止めがかからない状況が続いている。こうした中、普及センターではこれまで集落営農の取組みを推進してきたが、近年では新たな組織の設立は頭打ちとなっていた。

○このため、これまでの取組みに加え、集落の枠にとらわれず、地域農業に関心のある認定農業者や兼業農家、学校の同級生など様々な人達が集まって水稻の基幹作業や農地の維持管理作業などを請け負う組織「農業支援グループ」の設立を推進した。

○その結果、令和5年度に新たに3つのグループが設立された。

具体的な成果

1 「農業支援グループ」の設立

三木町で令和5年度に、新たに3つのグループが設立された。

1) 四区農業支援組合

①設立 令和5年6月3日、②構成員 7名、③受託作業 水稻の移植・収穫作業

2) 田中南部営農組合

①設立 令和5年7月30日、②構成員 7名、③受託作業 水稻の基幹作業、草刈作業

3) あい里三木農業支援グループ

①設立 令和5年11月10日、②構成員 5名、③受託作業 水稻の基幹作業、草刈作業



四区農業支援組合



田中南部営農組合



あい里三木農業支援グループ

普及指導員の活動

令和5年度

- 1) 「農業支援グループ」について理解を深めてもらうため、水稻栽培講習会を通じて広報。
- 2) 設立に関心のある方を対象とした個別の**相談会を開催**し、規約や機械利用・受託料金、会計の考え方について説明するとともに各種支援事業について紹介。
- 3) 設立に向けた話し合いを促進するため、設立に必要な資料の作成や県等が主催する研修会への案内、先進地視察先の提案・調整等を実施。その際県単事業（組織設立支援事業）の活用も支援。
- 4) 地域の水稲の基幹作業や草刈り作業を請け負う**3つの農業支援グループが設立**

普及指導員だからできたこと

- ・ 米麦等の栽培技術指導や集落営農組織等の育成・支援に関わってきた中で得られた普及指導員のノウハウを用いて、地域の特性や構成員の意向に応じた組織を設立することができた。
- ・ 町やJAなど関係機関と組織設立に向けた動きを情報共有し、設立後は地域の多様な担い手の一つとして、認知され、適切な支援が得られるよう働きかけた。

三木町における「農業支援グループ」の育成支援

活動期間：令和5年度

1. 取組の背景

三木町の総農家数は、1,296 戸のうち販売農家は 750 戸、自給的農家は 546 戸である。農地は平野部から山間部まであり、米麦を中心に野菜や果樹等多彩な園芸品目が作付されており、複合的な経営が営まれている。一方で他の地域と同様に農業従事者の高齢化や担い手不足により、耕作放棄地の増加や耕地面積、水稻作付面積の減少に歯止めがかからない状況が続いている。

普及センターではこれまでも集落営農の取組みを推進し、三木町では令和4年度末までに5つの法人を含む12の組織が設立されてきたが、近年では新たな組織の設立は頭打ちとなっていた。

こうした中、高齢農家や兼業農家などからの「保有農地の管理や水稻の基幹作業を誰かに頼みたい」との声を受け、地元の有志で「機械を持ち寄って草刈り作業を請け負いたい、気心の知れた仲間で農地を守りたい」といった相談が普及センターに寄せられるようになった。

こうした声を踏まえ、県では、令和3年度から集落営農の組織化に加え、集落の枠を超えて、地域農業に関心のある認定農業者や兼業農家、学校の同級生など様々な人が集まって水稻の基幹作業や農地の維持管理作業の一部を請け負う「農業支援グループ」の設立を推進するとともに、組織化や作業受託のための機械導入を支援する事業を創設しており、三木町においてもこの取組みを推進することとした。

表－1 三木町の農業従事者と耕地面積の状況

	平成30年 (2018年)	令和5年 (2023年)
年齢別基幹的農業従事者の内70歳以上の割合(%)	51	61
耕地面積(ha)	1,430	1,370 (4%減)
水稻作付面積(ha)	633	531 (16%減)

農林業センサス、作物統計調査より

2. 活動内容（詳細）

(1) 初心者向け水稻栽培講習会を通じた広報

水稻作付面積の減少を食い止めるため、栽培経験の浅い兼業農家を対象に初心者向け水稻栽培講習会を開催し（町内57名が参加）、県農業経営課が作成した「農業支援グループ」の設立を推進するリーフレットを配布するなどし、その内容を周知した。

(2) 問い合わせに対する対応

講習会の参加者や役場などで推進リーフレットを見た方などからの問い合わせに対し、県農業経営課と連携して、現場に出向いて個別相談会を行った。

個別相談では、「農業支援グループ」の概念を始め、規約や機械利用・受

託料金の設定等の合意形成、会計等の考え方についての説明や各種支援事業の紹介を行った。



図ー１「農業支援グループ」推進リーフレット（県農業経営課作成）

（３）設立に向けた支援

話し合い等が進み、設立総会の開催に向けて、必要な資料の作成を支援した。

このほか県の事業である「みんなで守る地域農業支援事業」の集落営農組織設立支援事業（ソフト事業）の活用を紹介し、事業実施計画書の作成や先進地視察調査先の提案・調整等を支援した。

３．具体的な成果（詳細）

（１）「農業支援グループ」の設立

三木町では令和５年度、新たに３つのグループが設立され、令和３年に設立された１グループを加えると、合計４グループが活動することとなった。新規設立されたグループの概要は次のとおりである。

１）四区農業支援組合

①設立 令和５年６月３日

②組織の概要 中山間地域である四区地区において、これまで兼業で農業を担っていた世代が、その子や孫に呼びかけたことを契機に設立され、構成員数７名のうち４名が２０～４０代と若者主体である。みんなで守る地域農業整備事業を活用し田植機を導入。

③受託作業 水稻の移植・収穫作業

２）田中南部営農組合

①設立 令和５年７月３０日

②組織の概要 三木町田中地区南部（石塚・宮尾集落）及び近接した朝倉地区（中連集落）では、耕作放棄地が増えており、農作業委託の要望も高まっていたことから、学校の同級生である専業農家・定年帰農者の７名（６０代中心）により設立。将来的には農地保全の観点から農地を集積し、集落営農を検討中。

③受託作業 水稻の基幹作業、草刈作業



四区農業支援組合



田中南部営農組合

3) あい里三木農業支援グループ

①設立 令和5年11月10日

②組織の概要 地元の農業を応援したいと三木町鹿庭・井戸、井上、鹿伏の認定農業者（米麦主体）、兼業農家（野菜生産）等5名で設立。構成員は中学校の同級生とその知人等であり、全員がオペレータとして活動している。

③受託作業 水稻の基幹作業、草刈作業



あい里三木農業支援グループ

4. 農家等からの評価・コメント（三木町 A 農業支援グループ）

普及センターからは、組織設立や運営方法に関する基本的な考え方から、具体的な作業料金・農機具の賃借料等の設定、業務の流れ等に関する様々な情報提供を得て、今回の設立に至りました。

5. 普及指導員のコメント（東讃農業改良普及センター・副主幹・黒田栄治）

既存の集落営農組織では高齢化・後継者不足が課題となっている中、集落営農組織だけでなく、気心が知れた仲間が集まって「農業支援グループ」を設立することにより、兼業農家等の下支えとなり、農地の維持・管理を行うことで地域農業や農村環境の維持・発展に貢献できることが期待される。

6. 現状・今後の展開等

「農業支援グループ」は、三木町において水稻作付面積の7割を占める兼業農家の支援策として、有効な手段である。今後も町やJAと連携し、様々な機会を通じて啓発や掘り起こしを進めるとともに、設立後のPRや個別相談に対応していくなどフォローが必要である。また、集落営農組織への移行など、発展的な取組については積極的に支援を行う必要がある。